

平成24年度 第1回深谷市同和对策事業審議会議事録

- 1 開催日時 平成24年 5月 9日(水曜日)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時45分
- 2 開催場所 幡羅公民館 会議室
- 3 出席者 会長 國吉 眞弘 副会長 柿澤 俊雄
(15名) 委員 吉澤 正則 委員 荻野春之助
委員 清水 國男 委員 村岡 勉
委員 清水 勉 委員 田島 友一
委員 梅澤 克江 委員 田邊 俊彦
委員 坂本 住夫 委員 藤本 喜八
委員 三枝 茂夫 委員 佐々木 太
委員 小林 利夫
- 4 欠席者 委員 重田 仁三
(1名)
- 5 出席職員 栗田企画財政部長 ・ 島崎教育次長
須藤企画財政部次長 ・ 神田次長兼学校教育課長
滝澤人権政策課長 ・ 山田人権政策課補佐
加藤学校教育課課長補佐兼指導主事
森田人権政策係長 ・ 美野田人権教育係長
名取人権政策課主任 ・ 塚越人権政策課主事
- 6 傍聴者 なし

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
司会：滝澤課長	<p>【平成 24 年度 深谷市同和対策事業審議会委員委嘱状の交付式】</p> <p>1. 開式 本日は、公私ともにご多用のところ、出席賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成 24 年度深谷市同和対策事業審議会委員委嘱状の交付式を開式させていただきます。なお、本日の司会・進行を担当いたします人権政策課長の滝澤です。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>2. 委嘱状の交付 それでは、委嘱状の交付式に入りたいと存じます。 委嘱状の交付にあたりましては、私から一人ひとり、皆様方のお名前をお呼びいたしますので、市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。 なお、本年度の委員総数は 17 名でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 識見を有する者 (人権教育推進協議会会長) 國吉 眞弘 様 ・ 人権擁護委員 (熊谷人権擁護委員協議会深谷部会部会長) 吉澤 正則 様 ・ 市教育委員 (市教育委員会教育委員長) 柿澤 俊雄 様 ・ 識見を有する者 (自治会連合会常任理事) 荻野春之助 様 ・ 識見を有する者 (社会教育委員会議議長) 清水 國男 様 ・ 識見を有する者 (小学校校長会代表) 村岡 勉 様 ・ 識見を有する者 (中学校校長会代表) 清水 勉 様 ・ 識見を有する者 (民生委員・児童委員協議会副会長) 田島 友一 様

	<ul style="list-style-type: none"> ・識見を有する者 (連合婦人会副会長) 梅澤 克江 様 ・識見を有する者 (身体障害者福社会代表) 田邊 俊彦 様 ・識見を有する者 (部落解放同盟埼玉県連合会深谷市協議会書記長) 坂本 住夫 様 ・識見を有する者 (部落解放正統派埼玉県連合会深谷支部長) 藤本 喜八 様 ・識見を有する者 (埼玉県地域人権運動連合会深谷支部長) 三枝 茂夫 様 ・識見を有する者 (人権擁護差別撤廃協議会埼玉県連合会深谷支部長) 佐々木 太 様 ・識見を有する者 (公民館協会代表) 小林 利夫 様
<p>司会：滝澤課長</p>	<p>(委嘱状の交付終了後)</p> <p>市長、ありがとうございました。</p> <p>本日、15名の方々に委嘱状を交付させていただきました。委員名簿でもご確認済みかと思いますが、本日、部落解放愛する会埼玉県連合会深谷支部長 重田 仁三 様は欠席となっております。ご連絡が入っており、「皆様によろしくお伝えください」とのことです。後ほど、委嘱状の交付を行っていきたくと存じます。</p> <p>また、「集会所運営委員連絡協議会」からの選出をお願いしております委員の方が選出されておられません。ご推薦をいただき次第、審議会委員としてお願いをしていきたくと考えておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、市長より、委員のみな様に、ごあいさつを申し上げます。</p>
<p>小島深谷市長</p>	<p>3. 市長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。深谷市長の小島でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、今日の委嘱状交付式ということで、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃の市政運営に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜りますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。そして、皆様には、先ほど委員の委嘱ということで、快くお引き受けいただき</p>

<p>司会：滝澤課長</p>	<p>ましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>ご案内のように、本審議会は、本年度をもって廃止となりますが、今後における人権政策を定めるにあたり、皆様方に意見を求めていきたいと考えておりますので、この1年間、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本市は昭和44年以来、「同和対策特別措置法」に基づいて、対象地域の人々の生活の安定、向上及び差別の解消を目指し、さまざまな事業を積極的に推進してまいりました。また、「特別措置法」の失効後の平成14年度からは、一般対策事業といたしまして、特に心理的差別の解消に向け、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、人権・同和教育、人権啓発のより一層の充実に努めてまいりました。</p> <p>その結果、住環境の分野、心理的な面においても、その成果としては全体的には解消へと進展し、市民の同和問題に関する理解も着実に進んできているものと考えております。</p> <p>私は、このような現状と、本年3月末日に、「特別措置法」失効後、10年の節目を迎えることなどにより、本年2月10日に、主な事業の主体であった同和行政・同和教育から人権行政・人権教育へと舵を切っていくことを決意した次第です。私は、今後も、市民の基本的な人権を尊重し、「お互いに人権を尊重し合える市民生活の実現」を目指し、行政施策の公正で公平な運営を進めていく所存でありますので、皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、交付式終了後の第1回審議会につきましては、会長・副会長の選出についての議案1件と、報告事項の2件をお願いしております。慎重なるご審議の程、よろしくお願いいたしまして、皆様へのごあいさつといたします。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>4. 閉式</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、「平成24年度深谷市同和対策事業審議会委員の委嘱状の交付式」を閉式とさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。引き続き、「第1回深谷市同和対策事業審議会」を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、市長は他の公務のため、中座いたします。</p> <p>-----</p>
----------------	---

<p>司会：滝澤課長</p>	<p>【第1回同和対策事業審議会】</p> <p>1. 開会</p> <p>それでは、ただいまから、第1回深谷市同和対策事業審議会を開会させていただきます。それでは、まず、本日の資料の確認についてお願いいたします。</p> <p>初めに、本日配布いたしました、審議会参考資料です。次に、事前に配布しました次第と審議会条例、そして報告資料です。</p> <p>なお、報告資料につきましては、本日差し替え等がございました。以上、二つの資料となっております。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>司会：滝澤課長</p>	<p>2. 審議会委員の紹介</p> <p>委員皆様のお名前につきましては、本日、「深谷市同和対策事業審議会委員名簿」といたしまして、配布させていただいております。また、名簿につきましては、順不同かつ敬称を略させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>次に、この場をお借りしまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>最初に、栗田企画財政部長から自己紹介をお願いします。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>以上が担当いたします事務局の職員でございます。なお、本日、出席していない職員もおりますが、後ほど紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会：滝澤課長</p>	<p>3. 審議会委員の出席状況</p> <p>次に、審議会委員の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>定数は17人でございます。17人中15人が出席されております。深谷市同和対策事業審議会第5条第1項第3号により、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、本審議会は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 議案第1号 会長及び副会長の選出について</p>

	<p>それでは、次第によりまして、議事に入りたいと思います。</p> <p>本審議会は深谷市長から招集させていただいておりますので、議事の進行役である議長には、栗田企画財政部長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
司会：滝澤課長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>それでは、栗田企画財政部長に議長をお願いし、議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長：栗田部長	<p>それでは、改めまして、委員の皆様、こんにちは。</p> <p>本審議会の議事の進行役を務めさせていただきます、企画財政部長の栗田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、議事録署名委員の選任をお願いいたします。私の方でご指名いたしますので、ご承認をお願いできないでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
議長：栗田部長	<p>それでは、議事録署名委員に、柿澤俊雄委員・梅澤克江委員の2名をお願いいたします。</p> <p>なお、審議会の議事録につきましては、深谷市のホームページ等により公開をしていきたいと考えておりますので、ご承認をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第1号 会長及び副会長の選出について」を議題といたしまして、事務局の説明を求めます。</p>
事務局：滝澤課長	<p>はい。それでは、滝澤よりご説明申し上げます。</p> <p>深谷市同和対策事業審議会条例第4条第2項により、「会長・副会長は委員の互選により定める」となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議長：栗田部長	事務局からの説明では、会長・副会長は委員の互選とのことですが、いかがいたしましょうか。
吉澤委員	はい（挙手）。

議長：栗田部長	はい、吉澤委員。
吉澤委員	人権擁護委員協議会深谷部会長の吉澤と申します。 このことについて、事務局の案がございましたら、委員の皆さんのご承認をいただいて、ご提案いただければと思います。
議長：栗田部長	事務局より「案がないか」ということでございますが、事務局からの提案ということでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長：栗田部長	異議なしとの声ございましたが、事務局からの提案でよろしいのか、委員の皆様の挙手をお願いいたします。 賛成の方、挙手をお願いします。
委員	挙手多数
議長：栗田部長	賛成多数でございます。事務局に会長・副会長の案を求めます。
事務局：滝澤課長	それでは、会長に「國吉 眞弘委員」、副会長に「柿澤 俊雄委員」を提案します。
議長：栗田部長	事務局からの提案について、いかがでしょうか。
委員	異議なし（拍手あり）
議長：栗田部長	異議なしとのことですので、確認をさせていただきます。 会長に「國吉 眞弘委員」、副会長に、「柿澤 俊雄委員」に決定させていただきます。 はい、それでは、ただいま決定させていただきました、「國吉眞弘 会長」「柿澤俊雄 副会長」に就任のごあいさつをお願いいたします。
國吉会長	(会長あいさつ) 皆さん、こんにちは。人権教育推進協議会の会長を務めておりま

<p>柿澤副会長</p> <p>議長：栗田部長</p>	<p>す國吉と申します。実は、私、23年度もこの審議会の会長を務めさせていただきました。引き続き、今年度も皆様方のご推薦で、この大事な審議会の会長を務めさせていただきます。</p> <p>今年は、何よりもこの2月10日に「深谷市における今後の同和対策事業について 基本方針」、先ほど市長も述べられましたが、この基本方針が発表されました。2月10日から数えてみますと、あっという間に三カ月が過ぎてしまいました。</p> <p>この基本方針は、市議会議員の全員協議会で報告され、そしてその後、市のホームページ、つい最近、市広報誌4月号にも掲載されております。この基本方針について、市長も詳しく述べられましたが、「同和対策特別措置法」以来の33年間、そして、措置法終了後の10年間の経緯につきましては、この基本方針に詳しく述べられておりますので、後ほど、皆様方もご覧になっていただければと思います。</p> <p>そして、この間、心理的差別の解消、環境の改善等、様々な改善が進んだということで、この3月31日をもって同和対策事業の終了が宣言されました。この終了宣言を受けての、第1回目の同和対策事業審議会ということになろうかと思えます。</p> <p>従いまして、本日のこの同和対策事業審議会では、大変変則的ではございますが、23年度の事業の報告、そして24年度の新規事業の事業計画の報告という2本の柱が載っていることは、皆様方もご承知おきのことと存じます。そして何よりも、この審議会は平成25年3月31日をもって終了するという事も確認されているようでございます。</p> <p>私ども、この審議会はこのような任務を背負って、これからの1年間で皆様と共に、深谷市のより良い人権行政のために、私もその一員として奮闘していきたいという決意を述べまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(副会長あいさつ)</p> <p>皆様、こんにちは。市教育委員の柿澤と申します。</p> <p>微力ではありますが、誠心誠意、務めてまいりたいと思えます。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今後も、よろしくご指導お願いいたします。</p>
-----------------------------	---

<p>司会：滝澤課長</p>	<p>以上で、本日予定しておりました議事は、終了いたしました。委員皆様のご協力により、スムーズに議事が進行できましたことに感謝を申し上げます。議長職を解かせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>栗田部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第により、報告事項に入りたいと存じます。</p> <p>先ほど、本審議会の会長に「國吉 眞弘委員」が就任されましたので、ここからの議長を國吉会長にお願いし、議事の進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、会長・副会長、前席によろしくお願いいたします。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>改めまして、委員の皆様方には、本日の議事へのご協力を心からお願いいたします。柿澤副議長共々、議事の民主的運営に努めてまいりますので、その点についても、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、この審議会の傍聴は、審議会傍聴規程により許可いたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>本日の傍聴者は1人もいないということでございます。</p>
<p>事務局：森田係長</p>	<p>5. 報告事項</p> <p>(1) 平成 23 年度 人権・同和行政事業報告について</p> <p>それでは、本日予定されております報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)平成 23 年度人権・同和行政事業報告についてを議題といたします。それでは、事務局に説明を求めます。</p> <p>はい。それでは、平成 23 年度人権・同和行政事業報告についての説明をさせていただきます。</p> <p>報告資料の 1 枚目をご覧ください。</p> <p>平成 23 年度人権・同和行政事業報告ということで目次がございます。(1)教育・啓発の推進から(7)審議会等についてまで、7つの項目に分かれており、すべての項目の事業数は全 42 事業となっておりますことから、主だったものを抜粋させていただき、ご説明申し上げます。また、説明内容につきましては、事業名及び実績とさせていただきます、目的・内容については省略させていただきます。</p>

きますので、よろしくお願いいたします。

(平成 23 年度人権・同和行政事業報告の説明)

分野及び事業名

- (1) 教育・啓発の推進
- 教育の推進 ①学校教育
 - ・全体指導計画の作成
 - ・人権教育主任及び人権教育担当研修会
 - ・中学校区ブロック別人権教育研修会
 - ・人権教育研究集会
 - 教育の推進 ②社会教育
 - ・人権問題指導者研修会
 - ・人権問題自治会別研修会
 - ・保護者人権問題研修会
 - ・企業人権問題研修会
 - ・人権講演会
 - ・人権を考える集い
 - 啓発の推進 ①人権意識の高揚
 - ・啓発冊子・リーフレットの作成
 - ・啓発用品の作成
 - ・市広報啓発
 - 啓発の推進 ②相談事業の充実・救済制度の構築
 - ・人権相談
 - ・生活相談
- (2) 地区内外の交流の促進
- ・集会所指導事業
- (3) 部落解放運動団体への対応
- ・部落解放運動団体への対応
- (5) 住宅新築資金等貸付事業
- ・住宅新築・改修資金貸付金の償還
- (6) 集会所
- ※集会所事業実績として参加者数の報告
- (7) 審議会等について
- ・深谷市同和对策事業審議会
 - ・深谷市人権教育推進協議会

議長：國吉会長	<p>ただいま、事務局より平成 23 年度の人権・同和行政事業報告の説明がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。数日前に皆様のお手元に資料が届けられたと思いますが、なかなか理解の行き届かないところもあろうかと思いますが、ただいまから質問を受け付けたいと思います。</p> <p>質問される委員は、挙手をしていただいて、お名前を述べてから質問をお願いいたします。ご意見でもよろしいかと思ひます。それでは、どなたからでもよろしいかと思ひますので、お願いします。</p>
三枝委員	(挙手)
議長：國吉会長	はい。三枝委員どうぞ。
三枝委員	<p>地域人権連の三枝と申します。今までですと、今年度の実績が次の年度につながっていくということで、聞くことに意義があったりするのですが。終わるといふところだから、ちょっと質問の仕方が難しいです。</p> <p>それはともかく、1 ページ目ですね、8 項目のところには金額とか紹介されているのですが、金額が書いてあるのと書いてないのがあると。金額が書いてないところについては、違うところと重なって出ているので、「こちらには書いていないから、あちらを見なさいよ」という意味なのかな、というのが一つ。例えば、4 ページの人権フェスティバルのところ、ここには金額は書いていないけれども、違うページに人権フェスティバルが出てきて、そこには金額が書いてあるので、そちらで金額を見るという意味と思うのですが、それが一つです。</p> <p>また、集会所の集会所指導事業で講師謝金、子どもの講師とは誰をいうのかと、それに対する謝金というのが結構な金額になっているものだから、講師は集会所に關係する学校の職員かと思うのですが、これは勤務時間外だからこういう形で謝金が支払われているのか、そのあたりがどうなっているのだろうか</p> <p>と。例えば、地域の奉仕でスポーツの面倒をみたからということで、どっかから謝金がでることは無いだろうと思ひますが、その講師とは誰で、謝金が出るのはなぜなのかと、時間外勤務というのか分かりませんが、そのあたりをお聞きしたいと思ひます。</p> <p>それから、細かくなって恐縮ですが、1 ページ目の 6 項目に「新</p>

	<p>任・転入教職員人権教育研修会」、今年もあるんだと思いますが、「部落差別の実態に深く学ぶ」をテーマとする、このような人権教育の研修会があります。「部落差別の実態に深く学ぶ」、どういう実態を学んだのか。今年、基本的には大きな変化を見て、終わることになっているのですが、「部落差別の実態に深く学ぶ」というのは、どういう実態を学ぶのかということをお聞きしたい。</p> <p>それから、8項目のところ、○総会 研修費等 741,277 円、何でこんなにお金がかかるのだらうと、非常に分かりにくいところです。ついでですが、4 番の「人権教育懇談会」、ここに管理職を対象とする研修会とありますが、これは本当に管理職だけが出席した研修会であったのか、それをお聞きしたい。</p> <p>議長：國吉会長 はい。それでは、事務局からご説明を伺うことにします。</p> <p>事務局：滝澤課長 はい。それでは、私、人権政策課長の方からお答えいたします。</p> <p>5 点ほど質問がありましたので、人権政策課に関連するものにつきまして、お答えをさせていただきます。</p> <p>人権政策課といたしましては2点ですが、1 点目につきましては、金額の表示があるところと無いところがあるということでございます。ご指摘がありましたように、それぞれの行事につきましては、基本的には金額を載せてございます。なお、大里人権フェスティバルにつきましては共催事業でございますので、その点につきましてはご了承願いたいと存じます。</p> <p>なお、1 ページ目の金額等の表示が無いところは、職員等含めた教育専門員等の先生方にお願ひし、事業を進めているものなので、市の金額は支出していないという考えでご理解いただきたいと思います。</p> <p>次に集会所事業についての内容でございます。講師謝金がついているということですが、集会所事業につきましては、三枝委員もご存知のように、人権政策課の事業として実施しているものでございます。他のスポーツ少年団等、社会教育団体と違ひまして、市の事業として行っている主催事業でございます。</p> <p>講師の方につきましては、各学校の先生にご協力をお願いいたしまして、ご指摘のように時間外として1 時間当たり 3,000 円を支出しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、1 ページ目の 8 番でしょうか。</p>
--	---

事務局：神田次長	<p>これにつきましては、北部地区人権教育実践報告会がございまして、学校教育課で行っておりますので、残りの1ページの4項目、6項目、8項目につきましては、学校教育課で内容説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課の神田です。</p> <p>まず、6項目の「新任・転入教職員人権教育研修会」、これにつきましては、「部落差別の実態に深く学ぶ」ということなのですが、同和問題をはじめとする様々な人権課題があるのですが、人事異動が広域となり、かなり県南の方がきています。その中で色々なアンケートを採りますと、「同和問題を知らない」「初めてこちらに来て知った」という方もおりますので、差別を学ぶという視点から、その旧対象地域の方を外部講師として呼んだりとか、人権教育専門員を呼んだりとかしながら、深谷市の現状を知ってもらうということで研修会を行いました。</p> <p>そして、「人権教育懇談会」、こちらにつきましては、原則、校長先生と教育委員会学校教育課の指導主事と人権政策課の方にも入ってもらいました。ただし、大切な学校を運営する管理職の先生ですので、学校の取り組みだけではなく、差別の実態についても学んでもらおうということで、外部の方にも入ってもらって懇談会を行っております。</p> <p>最後の8項目の「研究大会・研究集会等への派遣」につきましては、職員等の対応もありますので、例えば、大里地区人権教育研究集会とか、東日本研究集会とか、そういう形の研究集会への参加をしている金額となっております。以上でございます。</p>
事務局：滝澤課長	(挙手) はい。補足です。
議長：國吉会長	はい、どうぞ。
事務局：滝澤課長	<p>今、教育委員会の回答の中で説明が足りなかったようです。「旧対象地域」というのがございましたが、「旧同和地区」に訂正をお願いいたします。</p>
議長：國吉会長	三枝委員、回答で抜けているものはありませんね。よろしいですか。

<p>三枝委員</p>	<p>変わり目ですので何ですが、例えば新任研修会ですね、今後も人事異動がありますが講師について、去年と今年でどう違うんだと、去年は旧対象地域の方を講師にともいうが、今年は無いのかとか、旧対象地域の方といっても部落解放運動を進めている人というしかないのだけれども、</p> <p>第一、私は、「部落差別の実態に学ぶ」というスローガンは、特定の団体のスローガンなんです。教育委員会がね、特定の運動団体のスローガンを掲げて、それで、その新任・転任の教職員の研修会をやっているということが、もう止めるでしょうけど、正しくなかったのではないかというふうに思います。</p> <p>旧対象地域という言葉も「何の対象なんだ」と、対象地域ってね。かつては法律があったから、その法律の対象地域という説明がついたのだけれども、法律がなくなっても対象地域、対象地域と言ってきたのだけれども、「何の対象の地域ですか」と聞かれたら答えられないような説明を新任・転任の教職員にしていたら、混乱するだけだと思うんですね。そのあたりは、きちっと整理してもらいたいと思います。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>三枝委員の補強の意見が終わりました。それでは、坂本委員、どうぞ。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>私、解放同盟深谷市協書記長の坂本といたします。</p> <p>今、平成23年度の人権・同和行政の事業報告ということで、事務局の方から報告をいただきました。確かに、項目とですね、内容についてですね、記載されておりますので、何だったのかということは分かるんですけど、具体的にやられた内容について、先ほど、三枝委員から質問が出たように、この内容については、誰がやって、何をしたのかについては、やはり説明が足りないように思います。</p> <p>そういう意味では、この資料だけでは十分説明になっておらないと思いますので、もう少し細かい報告についてお願いをしたいと思うのが1点。</p> <p>それに加えて、とりわけ、社会教育の面でもう一つ申し上げれば、先ほどの小島市長のごあいさつにもありましたけれども、「同和对策特別措置法」33年、それ以降10年の今日までの約半世紀にわたって、深谷市、合併して新市になりましたけれども、合併する前の</p>

	<p>1市3町の時も含めてですね、さまざまな方策が取られてきたことは、私も承知しております。その取り組みが成されてきた中で、平成23年度のような様々な事業が取り組まれてきたらと思うんですが、それらについて、この後、平成24年度の事業計画が説明されると思いますけれども、事業報告を踏まえて、平成24年度の事業計画がなされているんだと思うのですが、いみじくも市長が言いましたように、同和問題は解決に向かっていくと先ほども申されたと思います。解決したとは言っていない、はずなんです。</p> <p>そうしますと、先ほどの滝澤課長及び三枝委員が言います、「旧対象地区はどうかの」とか「法律がどうかの」と言いますが、問題が解決していないのに、今ここでこうするというのは、これまでやってきた中身をですね、もう少しきちっと整理をして話をしないと、事業計画を聞いてもですね、それでいいのかと。それはちょっと分からない部分がありますので、平成23年度の事業報告について、もう一度資料があるのなら提出してもらいたいと思うんですよね。</p>
事務局：滝澤課長	(挙手)
議長：國吉会長	はい、どうぞ。
事務局：滝澤課長	<p>はい、では、滝澤の方から質問に対しましてお答えをしたいと思います。坂本委員の方から各事業につきまして、平成23年度の詳細な資料を出してほしいということでございます。が、膨大な資料になりますので、本日、準備はしてございません。</p> <p>事務所の方で資料はありますが、すべて皆様にお渡しすることはできません。</p> <p>是非、事務局に来ていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。</p>
議長：國吉会長	坂本委員、そういうことで、ご了解お願いします。
坂本委員	<p>だから、現時点で多分会議の内容がですね、それ以上のことになっていないからだと思うんですけど。</p> <p>あくまでも、審議会、この会の報告ですよ。報告ですから、具体的にどこまで説明しなくちゃいけないのかというのは分かりま</p>

	<p>せんけども、この程度やっておけば委員の皆さんには十分だろうというふうに思われていると思うんですが。先ほども言いましたように、なぜかという、問題が解決していないかどうかということをはっきりさせなければ、この事業が必要だったのか、そうでなかったのかということは、誰もどこもはっきりできないのではないかなというふうに思いますし、先ほど、冒頭、会長さんのあいさつでもありましたように、同和対策事業を終了するというようなお言葉もありました。</p> <p>確かに、国の法律は10年前に失効いたしました。だから、必然的にそれ以降、一般対策への速やかな移行という形で、地方行政は進めてこられたと思います。しかしながら、それで事足りているのか、具体的に言えば、私共の住んでいる地域において、色々な課題をどう行政につなげていくのかというところにあっては、自治会代表としてここにも委員として出席されておりますから敢えて申し上げれば、行政は地域の要望等々については、自治会を通してあげて欲しいというのが基本的な考え方になってきましたけども、先ほど説明がありましたように、各運動団体との話し合いも設定しながら、ある意味、具体的な要望については求めてきているのがありません。</p> <p>そういったところを、2月10日の方針で一切やらないというふうに言われているわけですから、そういったところを全てですね、説明する資料が不十分ではないか、というふうには私は思っていますので、先ほど言いましたように、きちっと説明資料を出していただきたいというのが私の意見です。</p> <p>以上です。</p> <p>（挙手）</p> <p>事務局：滝澤課長</p> <p>議長：國吉会長</p> <p>事務局：滝澤課長</p> <p>私の方から質問につきまして、お答えいたします。</p> <p>事前に提出しました事業報告の内容の詳細につきましては、事務局には資料がございます。その資料でございますが、皆さんにお渡しするには膨大になりますので、まとめさせていただいて、ご報告させていただきます。</p> <p>ぜひ、詳細につきましては、人権政策課にございますので委員に</p>
--	---

	<p>おかれましては、事務局にお越しくくださるか、あるいは来ていただけない場合は「この、この点をもう一度説明してほしい」ということであれば、説明をしていきたいと思います。</p> <p>内容的には、もう1件聞かれているのかなど。「同和問題は解決しているのか。」ということ聞かれていました。</p> <p>これから行う人権に関わる政策については、あらゆる人権問題を行っていきます。また、今までも行っている状況であります。</p> <p>全ての人権に関わる問題について、解決しているのかというと、私は解決していないと思っております。</p> <p>具体的には、障害者問題、子どもの人権問題、男女共同参画の問題等、いろいろあるわけです。当然、同和問題についてもあるわけです。その問題、すべてが解決しているとは思っておりませんので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、「市民がお互いの人権を尊重し合える」ための人権政策を皆さんの意見を聞きながら、事業を出来るだけ進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。</p>
議長：國吉会長	<p>他に質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議長の方から無いように見受けられますので、(1)平成23年度人権・同和行政事業報告につきまして、報告としてよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
議長：國吉会長	<p>それでは、事務局からの報告を「当審議会は報告を受けた」という扱いで、これにて1番目の報告事項を終了させていただきます。</p>
議長：國吉会長	<p>(2) 平成24年度 人権行政実施計画について</p> <p>続きまして、(2)平成24年度人権行政実施計画についてを議題としまして、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局：滝澤課長	<p>それでは、内容につきまして、事務局の滝澤の方からご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、平成24年度の人権行政実施計画につきまして、新たな事業を中心に内容を説明させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、本市では人権・同和行政基本方針がございます。併せて、それに基づきまして、人権・同和行政実施計画が平成24年度まで</p>

ございます。概ね、その計画に沿った内容を平成 23 年度の反省も加えながら、新しい事業を組み入れて進めていく、というように考えています。

なお、この実施につきましては、國吉議長が会長に就任されております人権教育推進協議会との協力事業も多数ありますので、よろしく願いいたします。

また、集会所事業では、集会所運営委員会の委員の皆さんのご協力もいただきながら、事業を進めていくとなっておりますので、よろしく願いいたします。

最初に 13 ページ目です。これは学校教育の関係です。

(1) 教育・啓発の推進 ○教育の推進 ①学校教育となっております。

なぜ、このようになっているのか、と。今、お話ししたように、平成 24 年度まで人権・同和基本方針、人権・同和实施計画がございますので、その実施計画に沿った形式で 1 項目から 7 項目までを事業として計画しております。

内容等については、目を通していただければと思います。

なお、7 項目では新規事業として「国・県等の主催事業への参加」ということで、学校教育課では計画しています。

次に、14 ページをお開きください。社会教育です。

これは、1 項目から 10 項目まで、いわゆる実施計画に沿った形で進めていくこととなっております。

これにつきましては、1 項目の内容でお分かりのように、公民館あるいは自治会役員、小中学校の P T A 役員、老人クラブの役員等々方々に、人権問題指導者研修会を開催し、人権政策課の人権教育専門員の派遣をいたしまして、一緒に人権問題についての学習を進めていくと、進めていきたいと考えております。

2 項目の

自治会別研修会につきましても、12 公民館、すでに 4 月の段階から始まっておりますが、例年どおりの内容で進めていきたいと考えております。

次に社会教育関係団体ですが、

公民館等にあるサークル等を中心に、こちらから出向く、あるいは要請等がある場合には、10 人から 15 人程度のサークルに対して

	<p>も、ぜひ人権に関わる問題について、特に子どもの虐待、貧困の問題など、色々な話をしながら、一緒に考えていくということで計画を立てております。</p> <p>市職員人権問題研修会につきましても、各委員が各課におりますので、その委員を対象に人権研修を実施いたしまして、各課に研修内容を報告をしてもらうこととしています。</p> <p>9項目が新しい事業です。</p> <p>「ふかや・ふれあい人権セミナー」、今年2回目を迎えます。昨年、大変議論いただきました。</p> <p>今年は、「人権を考える集い」「ふかや・ふれあい人権セミナー」との合同事業として考えております。</p> <p>10月21日の午後1時からです。場所は、花園文化会館アドニスで行う予定でおります。</p> <p>文化団体の発表、人権作文の発表は、9校の学校を考えております。また、講演会等も予定しております。</p> <p>要するに「人権を考える集い」と、2月に実施した「ふかや・ふれあい人権セミナー」を一緒に行うという事業でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、15ページをお開きください。</p> <p>これにつきましては、①人権意識の高揚ということで、主に啓発冊子、広報等色々なものを使いながら皆さんに人権に関わる問題につきまして理解を求めていきたいということで、毎年行っているものです。</p> <p>特に、1項目のすみよい深谷市をつくるために「忠恕」につきましては、ご案内のように3月31日に創刊、第1号を発行しております。</p> <p>今年度は、第2号の発行に向けて準備をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、配布につきましては、来年の3月31日を予定しております。</p> <p>次に、人権の中の一つの課題について一緒に考えてみようということで、今年から新たに人権週間・人権月間を設けます。</p> <p>人権週間は、年2回設けております。</p> <p>第1回目は5月25日から6月1日、テーマは「子どもの人権を守ろう」です。</p> <p>第2回目は12月4日から10日です。「障害のある人の自立と社会参加を進めよう」をテーマとして行います。</p>
--	--

なお、6月1日につきましては、法務省では人権擁護委員の日と定めております。

12月4日から10日につきましては、埼玉県が「人権尊重社会をめざす県民運動の強調月間」を設けています。

深谷市といたしましては、今お話ししましたように12月の週間は「障害のある人の自立と社会参加を進めよう」をテーマに進めていきたいと思っております。

なお、この週間の中では、本日会長に就任されました國吉会長、人権擁護委員深谷部会吉澤会長さんなどを含めて、人権教育専門員と新しい講習会を考えております。

今までの講習会は一方通行の話でございましたので、グループ編成をし、参加者に「子どもについての人権」を討議していただきまして、そこに講師として、人権教育専門員の方、出来れば人権教育推進協議会の國吉会長、人権擁護委員深谷部会の吉澤会長にも入っていただき、参加者と一緒に学習を進めていこうと考えています。

実施日は5月25日を予定しております。

5月25日からの週間につきましては、既に「公民館だより」でお知らせしてありますので、よろしくお願ひします。

人権月間につきましては、深谷市独自の月間として10月を考えています。埼玉県の月間は8月となっております。

メイン事業といたしましては、「ふかや・ふれあい人権セミナー」を考えております。

②人権相談・生活相談につきましては、それぞれ専門員を配置いたしまして実施していきたいと考えています。

次に、16ページ目をお開きください。

集会所事業につきましては、ご案内のように、今年度をもって集会所事業は終了となります。

13か所の集会所の合同運営委員会を5月24日に予定しております。ここから、事業が開始となっておりますが、

事務局では小・中学校の先生、関係団体等につきまして、内容の説明をし、合同運営委員会前から進めていきたいと考えております。

事業規模的には、前年度の半減、或いは、それ以下に事業規模を縮小するというよう考えております。

次の部落解放運動団体への対応です。

今年度より県連、大里郡市協議会等につきましては話し合い等に

	<p>つきましては対応しないという方針を決定しております。</p> <p>支部との話し合いにつきましては、意見交換会として今年度から行っていきたいと考えております。</p> <p>毎月行うものではありません。</p> <p>人権運動を行っている団体の方から、ぜひ我々の意見を聞いてほしいということであれば、年1回程度、意見交換をして行きたいというのが内容でございます。</p> <p>4月12日には、本年度の運動団体活動事業費補助金の説明会も行っているところでございます。</p> <p>補助金の上限につきましては、記載した金額の通りとなっております。</p> <p>17ページの(4)・(5)・(6)につきましては、</p> <p>記載されている通りでございますが、</p> <p>(5)の住宅資金の貸付事業について説明いたします。</p> <p>これは、平成23年度事業報告で説明がありましたように、滞納が大変でございます。</p> <p>お亡くなりになっている方も多くいらっしゃいます。今年度は、弁護士、法律に詳しい方等にお話を聞きながら、内容等を精査いたしまして、個人の滞納額の確定或いは本人の安否等、詳細を詰めてまいりたいと考えています。</p> <p>次に18ページですが、</p> <p>今年度は新規事業といたしまして、市民意識調査を考えております。平成24年10月に実施を予定し、調査内容等につきましては、人権教育推進協議会及び同理事会に諮りながら、3,000人を対象に調査を実施していきたいと考えております。</p> <p>以上が、平成24年度の事業でございます。</p> <p>全てにおいて、深谷市では、市民の基本的な人権を尊重しながら、「お互いの人権を尊重しあう」方向にもっていきたいと、市長のあいさつにもございましたように、人権問題を幅広く捉えて、皆さんの意見を聞きながら新しくしていきたい、と考えております。</p> <p>なお、同和対策事業審議会は今年度をもって廃止でございます。廃止後につきましては、人権教育推進協議会に意見を求めながら進めていきたいと考えています。</p> <p>今年度、新しい事業も入ってきておりますので、よろしくお願ひします。</p>
--	--

議長：國吉会長	<p>はい、それでは、平成 23 年度の事業報告と同様に、平成 24 年度の人権行政実施計画について、質問を承りたいと思います。</p> <p>それでは、先ほどと同じ要領で、挙手のうで質問をお願いいたします。ご意見もよろしいかと思ひます。</p>
坂本委員	(挙手)
議長：國吉会長	はい、坂本委員、どうぞ。
坂本委員	<p>整理が出来ていないので、とりあえず二つだけお聞きしたいと思うのですが、</p> <p>まず、13 ページの教育・啓発の推進 学校教育から 14 ページの社会教育の中で二つだけお聞きしたいと思うのですが。</p> <p>まず一つは、学校教育で 7 項目の事業名が出されていますが、先ほどの 23 年度の報告から見ると、2 月 10 日の方針どおりになるのかなと思うのですが、敢えて言わせていただければ、国・県の主催事業では参加というふうになっておるんですが、この国・県の主催事業というのは、どこまでの範囲をおっしゃっているのかお聞きしたい。</p> <p>それから、もう一つ、社会教育で 9 項目の新規事業とされております「ふかや・ふれあい人権セミナー」が、今年度は 10 月 21 日に予定されておると、まあ、会場等の都合がございますから決まっているかと思うのですが、15 ページにも絡むことなので敢えてここで言うとおこうと思うのですが、新規事業は結構な話です。結構な話ですが、事業名を振り替えて今までやっていた事業を一つに集約するようなことについても、敢えて申し上げませんが、その一方で市民に対してですね、これまで色々な運動団体を含めて色々な研修の場がございましたけれども、それらに市は関わらないとのことを敢えて強調しながら、市の人権行政の実施計画の意味があるのか、一つお聞きしたい。</p>
議長：國吉会長	はい、事務局どうぞ。
事務局：滝澤課長	<p>それぞれ関係する質問については、担当課の方から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>先ず、人権政策課から説明いたします。</p>

<p>事務局：神田次長</p>	<p>人権運動団体あるいは解放運動団体等が行う研修会に参加をしないのかということだと思っんですね。</p> <p>それにつきましては、2月10日に示させていただきましたように、その様な研修会等は今年度以降、深谷市からは参加いたしません。</p> <p>次に、「ふかや・ふれあい人権セミナー」の関係ですが、10月21日の日曜日に開催です。</p> <p>日程と内容につきましては、この間、人権教育推進協議会で色々な議論をしながら進めてきています。</p> <p>この事業は、人権教育推進協議会との共催事業となっておりますので、事業を進めるのあたりましては、昨年度の反省を踏まえて、人権教育推進協議会の理事会で、「人権を考える集い」との合同事業が良い。との結論に達しておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っと思います。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p> <p>13ページの細かい内容については、担当課でお願いします。</p> <p>7項目の「国・県等主催事業への参加」につきましては、県教育部の事業である北部地区人権教育実践報告会、また県の主催である子ども人権フォーラム、そういったものを対象としています。なお、明戸中学校区が文科省の指定を受けていますので、そういった先進校の事業を参考にしたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>他にご意見を承りたいと思っと思います。</p>
<p>三枝委員</p>	<p>(挙手)</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>三枝委員。</p>
<p>三枝委員</p>	<p>総予算はどのくらいのものでしょうか。ちょっと分からないのと、それから、例えば集会所指導事業は今年度いっぱいあるわけですが、中身としては、平成23年度と同じような中身を想定しているのかと。要するに、細かいことが書いていないから、分からないと。それが一つ。</p> <p>それから、非常に気になるのですが、金額がバシッと書いてあるものが二つあるんです。16ページと17ページ。16ページの運動</p>

団体補助金ですが、今年度の実績が 21,492 千円。もっと厳しくなるのかなと思ったら、上限ですけれど 19,104 千円ということで、ちょっと意外な感じがして、これは、あくまで上限で、この間、説明会で今まであいまいになっていた部分について、これはもうだめですよという細かい説明がありましたから、多分申請されても認めませんよという形で算定されていって金額が減るのだと思うのですが、是非、そのようにしていってくださいというふうに思います。

それから、住宅資金の問題ですが、これは金利が 5% といった、お金のことは分かりませんが、元金が 100 万円に対して利子が 5 万円ですか、そうすると 5% の金利というのは非常に高い金利で、この金利は国に払っているんですか。もし、そうなら国がもっと責任をもって、こんなことにまでこんな高い金利をね、掛けているというのは、やっぱり改めるように、もちろん借りたものは返すという責任があるわけですから、その努力はしないといけないけれども、極めて高い金利を払わなければいけないというのは、何とかならないのかというのがあります。

要望ですが、同和対策事業審議会について、今年度にも審議会が終わるということですが、是非、この審議会で、深谷の場合、深谷だけではないでしょうけど、昭和 44 年の法律ができる前から市が独自にやっていた事業もあると思うんですね。それも含めて、そして 33 年と、それから法律が失効して今年を入れると 11 年ぐらいになるんでしょうか、その間にどんな事業にどれだけの予算を使って、そしてやってきて、こういう成果があったということをきちっと締めくくって終わりにして欲しいなど。

埼玉県の場合、あちこちで聞くと、県もそうなんですけど、まとめをしないまま終わっちゃって、担当者が変わるとよく分からないと。書類もどっかいつちゃって、そういうものは無いと。冊子としてまとまってないと。バラバラのもので探すのも大変だということになって、よく分からないまま何となく終わったというのは、私は正しくないんじゃないかと。

何億円掛けたのかと。数十億円、深谷でも掛けて、その間、事業に取り組んできて、こういうことをやってその結果、こういう改善がされて、それで締めくくることになりました。ということをやった終わりにして欲しいなあというのが希望なんです。

市町村合併があつたりしたので、なかなか昔の資料が、それぞれの自治体で保存の仕方が違うのでいろいろあるでしょうから、非常

	<p>に難しい作業になるのかなと思うのですが、可能な限り、そういう締めくくりというか、まとめをきちっとして、それで深谷市は同和行政を終わりにしたとできないかなあというふうに思うんですが。無理なことをお願いしているのかも知れませんが。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>はい。それでは、ただ今の意見に答えられるところを教えてください。</p>
<p>事務局：滝澤課長</p>	<p>(挙手)</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局：滝澤課長</p>	<p>4点ほど、ご質問がございました。答えられる範囲で、お答え申し上げます。</p> <p>まず、集会所指導事業についてですが、これにつきましては、概ね当初の予算は平成23年度より半減でございます。事業につきましては、13か所の集会所で、それぞれ事業を行っている方々がございます。その方々に説明に入っている段階でございます。</p> <p>また、今年度は、事業はしなくてもよろしいというところもございます。昨年度に比べて、小・中学生学級、高齢者学級等含めて、大幅な内容の変更となっておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それから、運動団体活動事業費補助金の関係です。これにつきましては、4月12日に説明会を開催させていただきました。</p> <p>内容につきましては、ご案内のように補助対象経費、補助対象外経費、或いは該当しない事業の説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>また、四半期ごとの実績により、交付申請をしていただき、審査した結果、補助金を支出する。という方法も説明しております。</p> <p>ただし、基本は平成22年度、本市におきましては補助金の見直しを行っておりますが、その補助金の見直しでは、事業費の2分の1が該当です。</p> <p>その事業については、内々の事業ではなく、市民に向けた組織以外の人への事業について、2分の1ということを私は理解しておりますので、そこが今後は基本になっていきます。</p> <p>説明会では、</p>

<p>議長：國吉会長</p>	<p>平成 22 年度補助金の見直しに向けて、今年度の事業費について説明させていただいております。</p> <p>上限は 19,104 千円ですが、支部によっては今年度をもって解散するという事を、支部長から伺っております。</p> <p>またこの金額は確定ではありません。</p> <p>当然、決算額については異なっていくものと思います。当初、予算計上した金額ですので、団体によっては上限まで使う団体があるかどうか分かりませんが、審議会ではこのように内訳を含めて上限の合計額を提示させていただいております。</p> <p>次に、住宅資金関係です。ご案内のように利子がございます。利子につきましては、平成 3 年度までが、2%です。</p> <p>平成 4 年からは 3.5%に変わっております。この他に、違約金があります。10.75%、違約金については、深谷市では現在徴収をしておりません。徴収できる現状ではありません。</p> <p>合併前の 1 市 3 町のある町では、しっかり徴収しておりました。それは旧花園町です。</p> <p>現在、元金の徴収に努力をしておりますので、是非、関係者のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、国・県への要望ですが、住宅資金を含めまして、その都度要望をしております。国には、私、課長名でメールも送っておりますが、残念ながら何の回答もございません。</p> <p>次に最後の質問ですが、「まとめ」をしろということでございます。今回、基本方針を作るのに大変な労力を使いました。</p> <p>旧花園町では、28年、29年のあゆみを作成した経緯がありましたので、それを基に、各 1 市 2 町の資料をあらゆるところから探し求めて、今回の基本方針の事業費総額に結びつけたのです。</p> <p>ただ、細かいところにつきましては分かりません。産業対策費用にいくら、啓発事業にいくら使ったのか、その中身については分からないのです。分かるのは、旧花園町です。情報公開もありますので、来ていただければ内容はお教えできると思います。</p> <p>質問の「まとめ」を作ったらどうかということなのですが、実は 4 月 1 日から人権政策課、すでに職員が削減になっております。</p> <p>意見として伺っておきたいと思います。</p> <p>他にご意見があったら承りたいと思います。質問・ご意見、他にありませんでしょうか。</p>
----------------	--

委員	<p>それでは、質問・ご意見、無いようにお見受けしますので、これにて質問・ご意見を打ち切らせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今、ご報告のありました平成24年度の人権行政実施計画について、事務局からの報告を私共が承った、了承とまでいきませんが、承ったという扱いで終わらせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p>
議長：國吉会長	<p>はい。</p> <p>それでは、ただ今申し上げた扱いにさせていただきます。</p> <p>以上で、本日予定をしておりました報告事項はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力により、スムーズに議事が進行できましたことに改めて感謝を申し上げまして、議長と副議長をこの場から解任とさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>
司会：滝澤課長	<p>会長、お疲れ様でした。本日、予定しておりました報告事項は、会長、副会長をはじめ、委員のみな様のご協力により無事終了することができました。大変、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の最後になりますが、その他として、何かございましたらここでお願いしたいと存じます。</p> <p>何かございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、ここで事務局より、次回の審議会につきまして、ご案内をさせていただきますと存じます。</p> <p>次回の審議会は、平成24年6月下旬ごろ予定させていただいております。</p> <p>また、実施計画でも説明しましたが、本年度より人権週間（第1回は、5月25日から6月1日）を設けております。</p> <p>テーマは「子どもの人権を守ろう」ですが、このテーマで5月25日、大寄公民館で午後7時から、グループに分かれて討論する参加型の学習会を計画しております。ぜひ、委員の皆さまにはご参加いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、第1回深谷市同和対策事業審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>ご協力、誠にありがとうございました。</p>

